

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095500080		
法人名	有限会社 花水木		
事業所名	グループホーム ジョイナス		
所在地	福岡県宮若市本城720		
自己評価作成日	令和2年2月10日	評価結果確定日	令和3年3月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和3年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「日々発見」「日々感動」「共に生きる」を理念としております。何年たっても何歳になっても「何かを発見できる」毎日、何でもよいようなことに「感動」する生活、ホームにいても誰かと社会とつながり「ともに生きている」。そんな日々を過ごしていただきたいと思っています。天気の良い日の午前にはご近所を散歩して太陽の日を浴びたり、たまには通りすがりの方と挨拶を交わしたり、つくしを発見して「春」を、稲刈りを見て「秋」を、など季節を感じて頂くことを大切にしています。日だまりの中で歌を歌うこともしばしばです。出れない日にはホーム内で歩行訓練やラジオ体操などで残存機能の維持向上を図っています。「食事」は大きな楽しみ。お米には最もこだわって毎週精米したての若宮黒丸米で皆様に大変好評です。おかずもできるだけ旬の食材を心掛け手作りをしております。お風呂にはもちろん毎日入ってゆったりして頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念やホーム名称の由来を入りに掲示し、全員で創り上げた今月の壁紙は大きな赤い樫の下方に黄色い葉の花々が満開となる「春がくる」で、見る者を元気にしてくれる。ミーティング等で、「日々発見、日々感動、共に生きる」ケアを話し合い、便器の使用方法が理解できない入居者の言動を常に見守り、放尿や頻回な尿意の訴えにはその都度トイレに誘導したり、得意な編み物で感情の起伏が軽減し、ラムネ菓子が眠剤になるなど、現状に即したケアが展開している。ホームでの看取りを希望されている方や病状に応じて入院を希望される家族もあり、今後も意向を充分に確認しながら重度化や終末期を支援する予定である。昨年11月のみ開催された運営推進会議ではホームの現状を報告し、日頃の状況は家族来所時やラインで報告している。ラインには家族から謝辞の書き込みもあり、ジョイナス通信には全入居者の笑顔や、コロナ禍を忘れるほどの行事紹介やコメントなどが掲載され、今後も全職員が一丸となり地域に密着したサービスが期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホーム ジョイナス**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を毎朝、夜勤者との申し送りの際に唱和しており、一日の始まりに確認している。また、月に一度の職員ミーティングの際には利用者様の何を日々発見し感動しているかなどを提議し、マンネリにならないよう実践に繋ぐ努力をしている。	理念やホーム名称の由来を額に入れ、目につきやすい玄関に掲示している。ミーティング等で事例を通じて、安全で安心できる場所での「日々発見、日々感動、共に生きる」ケアの具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の組合に入って7年連続全員で敬老会へ参加したり、盆踊りに来て頂いたり、もっとも大きい行事であったご近所の方にも参加をしていただく餅つき大会・大忘年会もコロナの影響で中止となり残念な年であった。近所への買い物支援もできず、空き缶拾いなどのみの参加であった。	コロナ禍の中、地域の敬老会や法人主催の行事は中止となったが、感染防止に留意しながら階下のデイサービスと合同でそうめん流しをしている。組合の回覧板で地域の情報を得たり、空き缶拾いに参加している。感染防止にと地域の方からマスクが寄贈されたり、近隣宅に菊の観賞に出かけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は特に行うことが出来なかった		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・民生委員・地域の有識者・交番署員・消防署員・市役所の方々に参加をお願いしているが本年度開催できたのは11月度のみで5.7.9.1月は書面での報告のみとなった。活発な意見交換ができず、新入居者の方の紹介、活動報告とさせて頂いた。	昨年11月の運営推進会議は、市担当者や地域代表、警察署や消防署からの参加があり、会議録は事務室カウンターで公表している。入居者の暮らしぶりや行事などを報告し、警察署からは防犯に関する情報提供があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会に参加を頂き、事業所の状況やサービスの取組みを伝えるようにしている。書類関係や研修に関しても協力体制をとり連携を深めている。	毎月市担当者から連絡を受け、居室情報を提供している。新型コロナワクチン接種に関するアンケートにはかかりつけ医で接種したいと回答するなど、情報交換や連携に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、事業所の取組みを報告したり、身体拘束に関する資料を配布し共に学んで頂いている。しかし本年度は1回のみ開催であった。職員内部研修は月に1度の勉強会に取り入れて年2回を目標に行っている。	ベット柵でベットを囲むことが身体拘束になることを熟知し、低床ベットの活用や見守りでベットからの滑落を防止している。家族の了解を得て眠りセンサーを活用したり、帰宅願望のある入居者の言動に寄り添い、傍で見守りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	拘束・虐待認識の為の基礎知識の資料を職員全員で読み合わせをし確認している。とくに言葉のかけかたについては、声のトーンなどに気をつけ監視ではなく見守り、指示ではなく誘導になるよう職員がお互いに声をかけあうなどの注意をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度については、パンフレットなどを入りに用意し、相談できる窓口の紹介が出来るようにしている。また職員にはミーティングなどでパンフレットを配り勉強の機会を持つようにしている。	現在は日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用はないが、随時支援するために、パンフレット等を整備している。補助人による入院手続きで入院された方もあり、円滑な支援を喜んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書などでホームが出来ること、出来ないこと、また事業所のケアに関する考え方や取組みについても十分に説明している。利用者の方や家族の方の話を傾聴し、十分納得していただいたからの契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者本人やご家族の方が、意見や思いを遠慮なく伝えられる雰囲気づくりを心掛けている。出された意見や苦情については速やかにミーティングで話し合い対応できるようにしている。	意見の表出を促すために、心身の状況や暮らしぶりを利用料の支払いに来所された折りや、ラインで報告している。ラインには家族から謝辞の書き込みもある。ジョイナス通信は全入居者の笑顔や、コロナ禍を忘れるほどの行事紹介やコメントなどを掲載している。	面会もままならない現状から、ラインで暮らしぶり等を報告できない家族には、暮らしぶり等を書面で報告し、さらなる意見の表出を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のミーティングや随時の個人面談など、職員の意見や要望を聴くようにしている。また日頃からコミュニケーションを図るように心掛けており問いかけや聞き出しに気配りをしている。	ミーティングで感染予防対策を話し合い、全職員がこれまでに2回PCR検査を受け、ワクチン接種の意向も話し合っている。「ちょっと良いですか」と個別に就労やケアの相談を受けることが多いと、介護支援専門員の部長は話している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の整備をしている。開設当初から社会保険労務士と契約しており、職場環境の条件の整備に努めている。また働き方改革ののっとり、職務に影響のない限り自由に有給休暇をとれる環境を整えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	正社員もパート職員も分け隔てなくチームの一員として働いてもらっている。研修ミーティングも同じように参加してもらい、職員の質の向上に向けた育成が出来るよう計画している。また、資格取得に向けた研修には補助を行うなど、積極的な後押しをしている。	ハローワークや職員の口コミで入職した夜勤専従を含む40代～60代の男女の職員が、今春発行の通信に自己紹介と共に掲載されている。最年少の40代の管理者を全職員でサポートし、人材育成に取り組んでいる。研修や資格取得を推奨し、介護福祉士資格を取得した職員もある。壁紙作りなどのレクリエーションや体操で、個々職員が能力を發揮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者・管理者は社会福祉協議会の研修参加で啓発活動に取り組んでいる。また、職員も研修会参加で人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナ禍の中、人権に関する外部研修の開催はなかったが、日頃から入居者の方を人生の先輩として敬う言動について指導している。部長は職員の労を労い、心情を吐露できる機会を設け、其々の人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者・管理者は年間に行われる外部研修の情報を収集し、職員の段階に応じて、なるべく多くの職員が受講できる計画を立てている。またそれらの研修報告は、レポートにまとめてもらい、全職員が閲覧できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域の同業者で作る協議会に参加し、勉強や情報交換を行って相互のサービス向上につなげてきたが、本年度はすべて休止している。必要時には近隣の施設に電話にて情報交換をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状態を把握するように努め、ご本人の求めていることや不安を理解しようと工夫している。傾聴の姿勢で話しやすい雰囲気づくりをこころ掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご本人のサービス状況や、ご家族のご苦労などの経緯についてゆっくりと聴き、ご家族の方が何を希望されているか？また不安に対して出来ることはすぐに実行、対策を考えるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人やご家族の思い、状況などを確認し、何から取り組むのかを相談を繰り返す中で見極めていき、支援方法や改善点などを提案していき、必要なサービスへとつなげていく中で信頼関係を深めていくようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方は人生の先輩である。という考え方を職員が認識共有するための勉強を行っている。洗濯物を一緒にたたんで頂いたり、台所の片付けを手伝って頂いたり、食材の下準備(豆の鞘取りなど)をしていただいたり助けて頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方が気を使われることのないように気配りしながら、面会に来られた時などに会話を心掛け、相談や要望の言いやすい雰囲気づくりを心掛けている。また本人様を共に支えていくことを大切にし、本人様とご家族の絆を第一に考え、程よい関係が保てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様の知人友人、またご家族親類の方などにいつでも会いに来て頂けるような明るい開いたホームを目指している。いままでご自分の居室で一緒に差し入れのおやつなどを召し上がっていただいていたが、この一年は密接を避け、ご遠慮願っている。	利用料の支払い等に来所される家族には、居室への訪室は控えて頂き、事務室前で距離を置いて短時間での面談をお願いしている。入居前のいきさつや親族としての心情を伺うこともあり、関係継続の支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を職員が共有して、毎日のお茶や食事、レクリエーションの時間は、職員も一緒に会話を持つようにしたりして、利用者同士の関係が上手くいくように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者様、ご家族様にも相談などの支援を心掛けている。 また、入院退居となった利用者様のお見舞いにも3か月～半年に1回ぐらいの割合で次の施設がきまるまでは会いに行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの話をじっくりと聞きながら心身の状況を把握しようと努めている。「毛糸を買いに行きたい」などと言われる方の感情に目を向け、出来る限り実現に向けて支援している。出来ない時にはその理由を理解して頂けるように説明している。	基本情報やアセスメントシートを整備している。生活歴や職歴、家族構成などを活かしながら、思いや意向の把握に努め、気づきや意向の変化は印字の色を変えて追記している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴などをじっくり聞き、本人の全体像を把握するよう努めている。その際には本人の過去や大切にしていることに「触れる」という自覚を持ち、本人のケアに活かすという目的を持って聞いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から一人ひとりの一日の過ごし方、生活リズムを理解するとともに、出来ないことより出来ることに注目するようにし、その全体像の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に日頃の関わりの中で思いやりや意見を聴き、プランの見直しを行っている。モニタリングは担当職員を中心に評価を行っているが、変化が大きい方や課題クリアが難しい方は職員全員で検討を行って、現状に合った介護計画の作成につなげ、本人と家族の同意を得るようにしている。	夜間大声を出したり、便器の使用方法が理解できなくなっている入居者の言動を常に見守り、頻回な尿意の訴えにはその都度トイレに誘導している。得意な編み物で感情の起伏が軽減し、ラムネ菓子が眠剤になるなど、全職員の気づきやアセスメント結果を共有し、現状に即したケアが展開している。	心身の状況や物理的・人的環境で変化する入居者の転倒や誤嚥、感染症などのリスクを回避するために、より具体的な計画の作成や見直しを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを用意し、食事、水分量、排泄等身体状況および日々の暮らしや本人の言葉などを記録している。いつでもすべての職員が確認できるように情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて本人の意見を聴きながらまた家族と相談しながら、ほかの事業所の意見なども参考にしながら支出来る限り希望に沿った支援を心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政・地域の民生委員の方との交流により、地域資源の把握に努め、本人に必要なサービスを利用できるようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には事業所の協力医のほか、かかりつけ医や希望する医療機関があれば、家族と利用者と確認をおこない、適切な医療を受けられるよう支援している。また訪問診療に来てもらうケースもあり複数の医療機関と協力関係を結んでいる。	協力医療機関が全入居者のかかりつけ医で定期的な訪問診療を受け、近隣の訪問看護事業所と連携している。専門医療機関受診は部長が同行し、適切な医療受診を支援しているが、入院された方もある。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2度看護師による訪問で利用者の健康管理を行い、状態の変化に応じた支援が出来るようにしている。また看護師の訪問がない日も、体調に変化があればすぐに報告し、迅速な対応をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に身体状況、服薬状況など必要な情報を提供している。病院の地域連携室とも連絡を取り状況確認している。退院時には医療機関より看護サマリーを提供してもらい、医療経過を把握し、退院後のより良い支援に繋げている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向をふまえ、医師、職員が連携をとり、安心して納得した最期を迎えられるように、意志を確認しながら取り組んでいる。また意向の変化には何度でも対応可能な事を伝えるようにしている。	入居者の病状について主治医や家族との話し合いを重ね、ホームでの看取りを希望されている方もあり、緊急時の対応手順を作成している。病状に応じて入院を希望される家族もあり、今後も意向を十分に確認しながら重度化や終末期を支援する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署が行う救命講習に順に参加し、応急手当や対応についての訓練を受けている。また急変や事故発生時に備え、ホーム内にもマニュアルを置いて、いつでも対応できるようにしている。また、新型コロナウイルスに関する対応ファイルも用意している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を年2回行うようにしている。地域の協力体制については隣接する住宅にお願いしたり、運営推進会議を通じて組合にもお願いしている。	消防署が近隣で、火災時は非常口に誘導とし、今年6月は通報訓練を実施している。ホームの建物は耐震構造で水害地域でもないため、昨年の大型台風襲来時は階下のサービスを利用者やその家族等に避難場所として提供している。食料品などを備蓄した倉庫は整理整頓され、防災の日に備蓄一覧表を見直している。	今後も異常気象が予測されるため、入居者に関する持ち出し書面の検討や整備を期待します。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の「尊厳」を大切にしている。職員の勉強会では利用者の方を人生の先輩として敬い、かける言葉の使い方、態度について細かく話し合っている。特に排泄時には羞恥心や誇りを傷つけることのないよう支援している。	入居者は〇〇さんと氏名で呼称している。大声を出したり放尿するなどの言動が、職員の対応によって変動することを理解し、入居者の誇りやプライバシーを尊重した声かけや誘導に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方が自分の思いを表しやすいような環境づくりを心掛け、スタッフは常に傾聴の姿勢をとっている。また言葉だけでなく、しぐさや表情などにも気を配っている。声掛けについても自己決定とつなげられるよう配慮し支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人ひとりの体調、気分にも配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重して、出来る限り個性のある支援を心掛けている。また全体で行うレクなどは一人の好みに偏らないよう様々な物を取り入れている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	部屋の担当を決め、衣類の整理整頓を行い、着たい服がいつも清潔な状態でなにか何処にあるのか見やすい状態にしてあり、朝の更衣時には職員と共に選んで頂いている。おおよそ6週間に1回美容師に来てもらいカットをし、おしゃれを楽しんでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ボードにメニューを書き献立の説明をして食事に興味を湧くよう工夫している。ときにはリクエストをしていただき、焼肉やにぎり寿司になったりすることもある。食事時にはテレビを切り優しい音楽を流し、必要な方には必要なだけの食介を行っている。また体調・気分の調子を見ながら茶碗拭きなどのお手伝いもお願いしている。	コロナ禍で厨房担当職員が退職し、週3回昼食のみ業者委託としている。ボードに記載したメニューを説明し、職員を含め全員で食事をしている。「美味しくない」との感想も笑顔で受け止め、其々のペースで完食する入居者が多い。食欲不振には甘酒やおやつで対応したり、カレーの苦手な方にはシチューにしたり、焼肉などの希望が叶えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と水分摂取量・食事摂取量を記録し状態を把握している。嚥下状態にはとくに気をつけ、状態に応じて軟らか食、キザミ食などに変える工夫をしている。また食欲が無い時には甘酒やゼリーなどで様子を見ることもある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で出来る方は声掛け見守りをし、出来ない方に関しては毎食後のケアを支援し、口腔内の衛生や嚥下障害による肺炎の防止などにも努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレへと声掛け誘導を行っている。介助方法については個別の支援方法を職員全員が把握している。排泄の失敗を極力減らし、トイレでの排泄ができるように支援している。排泄の仕方がわからなくなった方のケアを職員全員で話し合い、本人を傷つけることなく排泄できるような誘導を工夫している。	放尿したり頻回な尿意を訴える入居者の認識できることやできないことを話し合い、サインや言動のある度にトイレに誘導し、「何度でも言ってもよい、安心できる場所」を目標に支援している。乏尿の入居者もあり、今後の対応を主治医や家族と話し合っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人個人の水分チェックを行なっている。また適度な運動などや繊維質の多い食材の利用などで便秘の予防に努めている。ほかに医師、看護師との連携で排便の調節を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調や気分などにも気をつけながら、基本的に毎日入浴して頂いている。一度目の声掛けで拒否があっても、時間をおいて違う声かけをしてみるなどの工夫をし、毎日のお風呂を楽しんで頂いている。	毎日の入浴を基本に、浴槽の跨ぎを2人体制で支援したり、入浴を拒否される場合は翌日にと柔軟に対応している。脱衣室の隣にはトイレが設置され、気持ち良く入浴してほしいと浴室や脱衣室は清掃が行き届き、整理整頓されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整えるように努めている。また一人ひとりの体調や表情、希望などを考慮してゆっくりと休息がとれるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルしており、薬の処方や用量が変更されたり、本人の状態変化が見られるときには、いつもより詳細な記録をとるようにしたり、送りをして薬を管理し、誤薬や飲み残しのないよう確認の徹底を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえよう、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えるようにしている。毎日編み物をされている方の作品をたくさん飾り、張り合いを持って頂くなど工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は日常的に散歩に出かけるようにしている。歩くコースを自分で選ばれる方もおられる。車を使用して遠出をする際にはトイレの確認などの下見をタイムスケジュールと共に行っている。遠出のときには家族、ボランティアにも声をかけ、より安全な外出を心掛けている。	コロナ禍の中、時間帯や場所を考慮したり車中から、桜やバラ、菖蒲、彼岸花、向日葵、菊と季節の花見を継続している。昨今発行のジョイナス通信には、花々をバックに入居者の笑顔が掲載されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を家族から預かり、事務所が管理している。「毛糸を買いに行きたい」などの要望があれば一緒に出掛けるようにしている本年度は買い物訓練は見合わせたが出出時にお金を持って頂きレジに並んで買い物を楽しんで頂くこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、電話をかけて頂いている。ご家族の電話も取り次ぎ、本人、家族が安心されるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間は、天井を高く十分な採光を取り入れている。また広い壁を利用して利用者、職員共同で季節感のある壁絵を毎月作成し、飾りつけを行っている。ホールのカウンターや窓にも季節の生花やグリーン類を置き季節を感じていただいたり、壁にも絵画を飾り、優しい音楽を流したり、また温湿度に気をつけ加湿器や空気清浄機などを設置し快適な環境づくりに取り組んでいる。	居間の広い壁に掲示された今月の壁紙は、大きな赤い椿の下方に黄色い菜の花々が満開となる「春がくる」で、冬のおわりを告げている。天井が高く広く明るい居間は空調が管理され、机や椅子、大型テレビ前にも机やソファが設置され、体操やレクリエーションの場となり、全員で食卓を囲んでいる。午後居間で、編み物をしながら穏やかに過ごす入居者もある。広い廊下や洗面所、トイレや浴室も清掃が行き届き、安全で安心できる場となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはゆったりとしたソファを置き、絵画や花を飾り、居心地の良い空間づくりに配慮し、一人で過したり、仲の良い入居者同士がくつろげる十分なスペースがある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には広いクローゼットを備え、馴染のものが出来るだけ持って来れるようにしている。居室室内にもタンスや写真など、思い出のある品物が持ち込まれ、居心地の良い雰囲気づくりを可能にしている。	居室入口に大きく印字した表札が掲示され、広く明るい居室はベットやクローゼットが備え付けられている。椅子やソファ、筆筒が持ち込まれ、筆筒の上に毛糸の手作りの品が並べられた居室もあり、担当職員が整理整頓を支援し、居心地良い居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が自立した生活が送れるよう、必要な場所には手すりを設置したり、安全に暮らせるよう配慮している。利用者様一人ひとりの「わかる力」を見極め、物の配置などに配慮している。		